

公益社団法人 岐阜県建築士会 令和 7 年度第 3 回理事会議事録

日 時 令和 8 年 3 月 13 日 (金) 15 時 00 分～16 時 30 分
場 所 Web 参加形式 : Zoom を利用
会議室参加形式 : 建築士会事務所内会議室
岐阜市藪田南 5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎 4 階

出席者 理事 25 名中 19 名出席 (Web : 17 名・会議室 : 2 名)
監事 2 名中 1 名出席 (会議室)

(出席理事) 石黒時紀 (議長) (会議室)、坂忠男、小林教子、大塚則幸、田神康弘、
伊縫誠一郎、小川太志、村瀬賢一、林新一、早野勝也、長尾英樹、
島崎仁、桂川麻里、伊藤晋一郎、車戸真樹、渡邊正二 (会議室)、
富田肇、阿部匡、加藤幸治

(欠席理事) 寺倉修、堀江俊安、加藤秀男、高木勝美、高橋秀一、栗山知

(出席監事) 脇本敏雄 (会議室)

(欠席監事) 中川保

※会議開始前に、Web 参加者の音声と画像が即時に他の参加者に伝わり、適時に的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっており、出席者が一堂に会するのと同等の議論を行うことができる環境であることを出席者全員が確認している。

事務局 (渡邊専務理事)

令和 7 年度第 3 回理事会を開催いたします。

今回は Zoom を利用した Web 参加形式と会議室参加形式を併用して開催いたします。

出席者は、理事 25 名中 Web 参加 17 名、会議室参加 2 名、合計 19 名出席、監事は 2 名中会議室参加 1 名です。

会長挨拶

日頃より当会へのご支援ご協力を賜りありがとうございます。会長に就任して 2 期 4 年が過ぎたところです。特に会員増強についてはいろいろな会でお話させていただき増強に努めているところですが、まだ新規入会の方は少ない、そして退会者は多く会員は減少している状況です。このことは岐阜士会だけではなく全国的にも同様で会員が増加している士会はありません。会員増強は難しいですが、何かやっていかないといけないところです。皆さんもご協力をお願いします。

事務局 (渡邊専務理事)

定款 35 条で定める理事の定数を満たしており、有効に成立しています。

理事会運営規則第 5 条により会長に議長をお願いします。議事録署名者は定款第 36 条により会長及び監事をお願いします。

会長（議長）

審議事項が議題 1 から議題 6 まであります。議題 1 について、専務理事から説明をお願いします。

I. 議 事

議題 1 令和 8 年度事業計画（案）及び予算（案）について

渡邊専務理事より資料に基づき、事業計画（案）及び予算（案）について説明がある。

事業計画の主な変更点等については、業内内容の「⑬岐阜地域貢献活動助成事業」の一部を「建築士が参加して地域住民と一体になり、地域社会の発展に寄与している団体に助成を行う」から「建築士会の支部・委員会が行う地域住民と一体になり、地域社会の発展に寄与する事業に助成を行う」に変更しました。

予算（案）については、公益目的事業会計は、建築士試験事業、一級登録閲覧事業、二級木造登録閲覧事業、専攻建築士制度運営事業、建築文化講演会事業、定期講習事業、CPD 制度運営事業、木造住宅耐震診断事業の 8 事業については黒字予算であり、士法第 22 条の 4 講習会事業、施設見学会事業、生徒表彰事業、岐阜地域貢献助成事業、建築相談事業、情報誌発行事業、HP 管理事業の 7 事業及び連合会費、共通費は赤字予算となっている。最終的には、経常収益計 19,579,400 円、経常費用計 25,009,900 円、当期経常増減額は 5,430,500 円の赤字となっている。収益事業会計は、経常収益計 2,218,000 円、経常費用計 2,572,600 円、当期経常増減額は 354,600 円の赤字となっている。会員福利厚生・他団体連携事業は、経常収益計 5,112,400 円、経常費用計 5,035,000 円、当期経常増減額は 77,400 円の黒字となっている。法人会計は、経常収益計 10,678,200 円、経常費用計 7,941,500 円、当期経常増減額は 2,736,700 円の黒字あり、合計で経常収益計 37,588,000 円、経常費用計 40,559,000 円となり、法人税等の 72,000 円を加えた 3,043,000 円の赤字となる。投資活動収支において財政調整資金積立資産 3,000,000 円、地域貢献活動基金預金 280,000 円の合計 3,280,000 円の特定資産取崩収入を計上し予備費に 237,000 円を計上した予算となっている。

資金調達及び設備投資の見込はありません。

会長より事業活動収支差額は令和 8 年度予算は 3,043,000 円の赤字であり、令和 7 年度予算は 1,277,000 円赤字であった。総務委員会で削るところは削ってきましたが、収入予算を実態に即した会員数等、厳しく査定したため今回の予算となった旨の補足説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 2 令和 8 年度定時総会開催について

渡邊専務理事より資料に基づき、令和 8 年度定時総会について、6 月 12 日（金）午後 2 時からホテルグランヴェール岐山で開催する旨の説明がある。

また、議題は「令和 7 年度事業報告及び収支決算について」と「役員を選任について」、報告は「令和 8 年度事業計画及び収支予算について」を予定しており、役員改選に伴い会長、副会長、専務理事、業務執行理事を選出のため臨時理事会開催して、午後 4 時頃から来

賓祝辞、会長表彰を行い、午後 4 時 30 分頃から懇親会を予定しており、懇親会費は昨年度と同額 6,000 円で実施したい旨説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 3 会員の入会の承認について

渡邊専務理事より資料に基づき、正会員 2 名の入会について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 4 会員資格の喪失について

渡邊専務理事より資料に基づき、正会員 17 名の退会届提出及び、正会員 3 名の死亡による会員資格の喪失について説明がある。

会長より知り合いの方がみえたらお声がけいただくようお願いがある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 5 指定正味財産（地域貢献基金預金）を一般正味財産（財政調整資金）への繰入れについて

渡邊専務理事より資料に基づき、指定正味財産の地域貢献基金預金 3,000,000 円を一般正味財産の財政調整資金に繰入れをしたい件について、令和 6 年度第 3 回理事会において検討いただいたもので、今回正式に協議いただいて今後の運営に活用していきたい旨説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 6 その他

東濃支部規約について

桂川東濃支部長より資料に基づき、平成 25 年 4 月 1 日からある東濃支部規約が本会の承認を得ていなかった。今回審議いただき承認を受け東濃支部総会での決議後運用したい旨説明がある。

会長より、本部の規約により支部規約の変更には本会理事会の承認を経る必要があるため今回支部規約の提出がされた旨説明がある。

先ほどの運営会議において小島委員から見直し事項の意見があったため、検討いただいて変更等があれば次回に提出していただくよう会長より依頼がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

Ⅱ. 報告事項

報告 1 令和 7 年度事業報告及び決算見込みについて

渡邊専務理事より資料に基づき、令和 7 年度事業報告及び決算見込みについて説明がある。

決算見込みについては、事業活動収入計が 31,910,955 円、事業活動支出計が 31,078,509 円、事業活動収支差額が 832,446 円となる。地域貢献基金預金から 1,000 円の取崩しを行い、当期収支差額は 833,446 円の見込みであり、ここから支部の事業費見込額として 2,524,000 円を差し引きし、本部と支部を合わせた当期収支差額が 1,690,554 円の赤字の見込みであり、次期繰越収支差額を 4,083,528 円見込んでいる。

会長より、機関誌「建築士」の発送については、連合会の財政検討の結果で令和 9 年 1 月から隔月で紙媒体と Web 配信での発行になる報告がある。紙媒体では建築士にとっての情報が入り、Web 配信では誰でも閲覧できることになるので多数の方に向けた情報となる。収益事業のハウスサポートのインスペクション委託業務についてはインスペクションが動いていない、既存住宅状況調査技術者講習の受講者が減少している現状の中、インスペクションの必要性を皆さんに知っていただくため実施したもので新聞でも取り上げられ、ある程度効果があったと考えている。決算見込みでは、当期収支差額 1,690,554 円の赤字見込みとなっているが、令和 4 年度は 560 万円、令和 5 年度は 750 万円、令和 6 年度は 210 万円の赤字であり、令和 7 年度は 169 万円の赤字見込みで徐々に赤字は減っており財政検討の効果が出てきているのではと考えている。総務委員会で実施したアンケートを基に検討した結果が少しずつ出てきているので今後も良い結果ができればと考えているとの説明がある。

報告 2 業務執行理事からの報告について

田神岐阜支部長、林西濃支部長、長尾各務原支部長、島崎中濃支部長、桂川東濃支部長、伊藤中津川支部長、車戸飛騨支部長より資料に基づき、支部の活動報告がある。

会長より資料に基づき、総務委員会、情報・広報委員会、青年委員会、地域貢献活動委員会の活動報告がある。

坂副会長より資料に基づき、まちづくり委員会、建築士試験担当委員会の活動報告がある。

小林副会長より資料に基づき、事業研修委員会、女性委員会の活動報告がある。

報告 3 その他

- ・岐阜地域貢献活動センター規約・規程等の変更について

渡邊専務理事より資料に基づき、建築士会の現在の組織では「特別委員会」はないため、令和 8 年 2 月 26 日に開催した地域貢献活動委員会において岐阜地域貢献活動センターの規約等の「特別委員会」の文言を「委員会」に変更することについて協議したとの説明がある。

また、助成の対象を建築士会の支部や委員会が主体となって行う事業とする方針のため、今後規約の変更を検討したいと考えている旨説明がある。

- ・渡邊専務理事より、次回理事会を 5 月 11 日（月）に開催する予定である旨説明がある。
- ・石黒会長より以下の連合会の報告がある。

・連合会の正味財産は4億5千万円程度あり、そのうち1億円程度を目減りしない安全なもので資産運用に回す。定期預金利率0.3%位のところ1.5%程の利回りの商品で運用するか、国債や電力債等の債券で運用することになっている。

・マイナンバーカードと国家資格情報をマイナポータルで連携していく国家資格のデジタル化について、一級建築士免許の登録業務のデジタル化も2027年夏を目標として進んでいる。デジタル化には専用回線が必要で高額な費用がかかる等問題山積で、マイナンバーカードを持っていない方もあり今後協議をしていく。

脇本監事より、支部や委員会報告では多方面にわたり活発に活動いただき感謝している、会長が以前から言われている財政健全化と会員の退会防止と会員増強を大きな柱に頑張ってきたが、財政健全化については令和4年に600万円赤字だったものが今年度決算見込みでは170万円程の赤字にまで圧縮された、会員の減少については以前行った総務委委員会のアンケートでも会員退会防止に関する課題や意見があり、支部の再編成等の意見もあったので、アンケート結果を活用し来年度も益々当会が発展することを祈念するとの発言がある。

以上をもって、本日の議事は全て終了したので議長は閉会を宣して、午後4時30分に散会した。

上記決議を明確にするため本議事録を作成し、出席した会長及び監事が次に記名捺印する。

令和8年3月13日

公益社団法人 岐阜県建築士会

議 長 印

監 事 印